

令和6年度 学校の部活動に係る活動方針

学校名 岩手県立水沢農業高等学校

校長名 佐藤 紀文

1 活動の方針

○部活動は、スポーツ、文化芸術、科学等に興味・関心がある生徒の自主性や自発性を涵養する活動とし、学校の教育活動の一環として実施するものとする。

○部活動を通して、充実した学校生活を送ろうとする主体性、責任感・連帯感及び豊かな心と体を育み、望ましい人間関係の構築を図る。

○安全管理を徹底しその対策を講じるとともに、安心安全に参加できる活動に努める。

2 活動計画・休養日・活動時間について

○活動計画

・各部の責任者(以下「部顧問」)は、年間の活動計画(活動日、休養日及び大会日程等)並びに毎月の活動計画及び活動実績を作成し、校長に提出する。

○休養日

・原則として、活動計画は週当たり1日以上休養日を徹底し、年間平均で週当たり2日以上休養日の設定に努め、バランスのとれた生活と成長の観点から計画的に設定する。

○活動時間

・平日は18:30までとする(18:50完全下校)。特別な事情により延長する場合は、顧問の指導監督のもとで活動を行う。

・定期試験初日の1週間前から試験実施期間(最終日を除く)、年末年始及び校長が指定した日は活動を行わないものとする。ただし、当該期間において、大会参加及び準備等によりやむを得ず活動する場合は、校長に部活動延長願を提出し、承認を得て活動する場合は1時間程度とする。

3 活動のきまり

○健康・安全への配慮

・活動は各生徒の発達段階、体力、技術習得状況を把握し、過度な負荷による心身の負担を与えないよう計画的に活動を実施する。

・活動は生徒の体調等の確認、熱中症などの予防対策、事故が発生した場合の対処、医療機関への連絡体制を確認し実施する。

・活動は、天候や環境条件の急変に備えた代替計画を準備し、危険と判断される場合は、躊躇せず計画の変更・中止の適切な措置を講ずる。

○体罰等の禁止

・いかなる理由でも、体罰や人格を傷つける言動等を、厳しい指導として正当化することは誤りであり許されない行為であるとの認識を持ち、体罰等のない指導を行うものとする。

○保守管理

・活動時間を厳守し活動終了後は松濤・施錠を確実にを行う。また、施設や部の備品及び用具は責任をもって管理し、破損した場合は速やかに報告するものとする。

4 その他

○練習試合や大会等、学校外で活動する場合は「校外活動許可願」を提出する。

○その他、活動に関する事項については、別に定める細則によるものとする。

水沢農業高校 部活動に関する安全対策マニュアル

1 顧問がつけないうちの指導について（会議等）

- (1) アップ、基礎メニュー、ドリル等危険が低いメニューのみとする。又、機械等を扱う練習、活動は禁止とする。
- (2) 不測の事態に備え、部員、マネージャーはスマホ等常に持参し、非常時の連絡先を確認しておく。会議中は事務室に緊急連絡を入れる。

2 熱中症対策について

- (1) 「予防対策温湿度計」の判定及び暑さ指数で活動の判断をする。
- (2) 各部水分補給用のドリンクを用意し、計画的に・給水・休憩を取るように心がける。
- (3) 健康観察を行い、体調によっては活動参加を認めない。

3 冬季期間の活動について

- (1) 原則屋外での危険を伴う練習を避ける。
- (2) 転倒事故を防ぐため、凍結した通路への屋根の設置、または、凍結防止策を要望し続けることとする。

4 各部の安全対策マニュアル

(1) 陸上競技部

- ・顧問がつけないうちはネットが二重・三重に安全対策がなされたサークルのみでの投擲とし、ハンマーは絶対に投げないこととする。
- ・投てきの練習曜日・時間を決める。
- ・投擲動作に入る前に「ハンマーいきます」等、大きな声で周囲に伝え、周囲の生徒は復唱する。
- ・陸上部顧問が、グラウンド内で活動する部に伝え、この時間帯の練習は周辺に立ち入らない。
- ・陸上部トラック部門はトラックを走らない。
- ・サッカー部はボール拾いに行く場合は「入ります」と大きな声で知らせる。

(2) 馬術部

- ・騎乗するときは必ず、ヘルメット・安全ベストを着用すること。
- ・馬房からの出し入れや馬装の装着、手入れなどは必ず複数人で携わること。
- ・馬の特性を常に考慮し、馬を不安にさせない立ち位置や声かけなど注意しながら作業すること。
- ・手綱やリードロープを手に巻き付けたり、地面を引きずらせたりしないこと。
- ・学校から練習場への自転車移動は、道路交通法を守り安全運転を徹底すること。

(3) ボクシング部

- ・マスボクシング、スパーリングを行う時はヘッドギア・マウスピースを着用し必ず指導者がいる時に行う。
- ・ウエイト機器を使用する時は補助する人がいる時に行う。

(4) あぐりカルチャー部

- ・活動する前に、活動場所、活動内容を明確にしてから活動を行うこと。
- ・指導する職員が不在で活動内容を把握できない場合は、活動しないこと。

(5) 自転車競技部

○ ロード練習

- ・自転車の点検を行ってから乗車する（ヘッドライトと反射鏡を設置）
- ・乗車の時はヘルメットを必ず着用する
- ・敷地外や練習コースを走行する場合、顧問が伴走する（選手だけでコースに出ない）
- ・体調が悪いとき等コンディションが良くない場合絶対に自転車に乗らない

- ・ 交通ルールを守って走行する（安全確認の徹底）
- ・ 他人に自転車を貸さない（第三者のケガの防止のため）

○ 競技場（トラック）での練習

- ・ 競技場の走行ルールを守って走行する
- ・ 注意力が散漫なときは一旦自転車を降りて休息する
- ・ 競技用の自転車を整備するとき、車輪やギヤが回転していないことを確認する
- ・ 乗車の際ヘルメットを着用する
- ・ 体調が悪いとき等コンディションが良くない場合絶対に自転車に乗らない

(6) その他共通安全確認マニュアル

- ・ 野球部も気をつけているが、フリーバッティング練習では周囲の活動部は気をつけること。
- ・ 地面に危険なものを置かない。
- ・ 物置・部室の扉を閉め、整理整頓する。道具類は全て部室等に保管し、施錠すること。活動後の施錠を確認する。火気取り扱いは本校規定に順ずる。
- ・ ヒヤリハットが起きた場合は副校長に報告し、対応策をとる。
- ・ 危険因子を取り除くための各部から出された要求は設置されるまで要望し続けることとする。具体的には、老朽化した「移動式防球フェンス」、「サッカー部東側の防球フェンス」「ナイター照明」設置と「メンテナンス費用」等である。

※以上のことを全職員、全生徒に徹底する。